【適用関係】 (単位:人、箇所、円)

① 被保険者·事業所情報 (平成23年2月末現在)			厚生年金保険						
	国民年金被保険者数		適用事業所数			1 = 1 + 4 = T			
					船員:	を除く	6八 므	標準報酬月額の	
	1号(任意含む)	3号	船舶所有者除く	船舶所有者	男子	女子	船員	平均	
	19,376,192	10,050,731	1,746,275	4,804	22,257,592	12,247,883	54,294	305,787	

【徴収関係】

(単位:千円、万月)

② 国民年金保険料収納済歳入額及び納付状況	保険料収約	内済歳入額(平成23年	年度2月分)	保険料納付状況(平成23年3月末現在)					
	合計	現年度	過年度	現年度分 過年			過年度分		
	ㅁ莭	坑牛及	迎千及	納付月数	納付対象月数	納付率(22年度)	納付率(20年度)	納付率(21年度)	
	97,604,690	90,297,858	7,306,832	9,039	15,411	58.7%	66.7%	63.0%	

※現年度分の保険料納付状況は、平成23年3月末納期限の平成22年4月~平成23年2月分のものである。

※過年度分の保険料納付状況は、平成20年度分:20年4月~23年3月末まで、平成21年度分:21年4月~23年3月末までの納付率である。

(単位:千円)

	保険料徴収状況(平成23年度2月末現在)								
③ 厚生年金保険料徴収状況(累計)	徴収決定済額	収納済額	不納欠損額	収納未済額	収納率				
	21,580,243,273	21,014,458,840	29,545,172	536,239,260	97.4%				

【年金給付関係】

(単位:人、円)

		合計			老齢給付			障害給付			遺族給付	
④ 国民年金年金受給者情報	2月新規決定	月末現在	平均年金月額	2月新規決定	月末現在	平均年金月額	2月新規決定	月末現在	平均年金月額	2月新規決定	月末現在	平均年金月額
(平成23年2月末現在)	48,506	28,300,498	54,462	37,890	26,468,058	53,083	9,294	1,714,011	73,938	1,322	118,429	80,734

- ※「国民年金受給者」とは、旧法拠出制国民年金と新法基礎年金の受給者の合計であり、基礎年金受給者には被用者年金を上乗せしている方を含む。(※その他、2月末現在の老齢福祉年金受給者:5,308人)
- ※「平均年金月額」は、決定済年金額の年金受給者ベースの月末現在のものであり、繰上げ・繰下げによる増減額を含む。

(単位:人、円)

		合計		老齢給付			障害給付			遺族給付		
⑤ 厚生年金保険年金受給者情報	2月新規決定	月末現在	平均年金月額	2月新規決定	月末現在	平均年金月額	2月新規決定	月末現在	平均年金月額	2月新規決定	月末現在	平均年金月額
(平成23年2月末現在)	182,476	29,332,637	106,156	A ······ 62,016		A · · · · · · 153,619 B · · · · · · 55,549	4,518	376,415	105,543	34,391	4,794,929	87,876

- ※「厚生年金保険受給者」とは、旧法と新法厚生年金保険の受給者の合計であり、新法厚生年金保険の受給者には同時に新法基礎年金を受給している方を含む。
- ※「平均年金月額」は、決定済年金額の受給者ベースの月末現在のものであり、在職による一部停止額及び繰上げ・繰下げによる増減額を含む。
- ※「老齢給付」は、A:老齢相当(被保険者期間が20年以上、中高齢特例の適用)、B:老齢相当以外のものである。
- ※【平成19年4月1日施行】厚生年金保険・国民年金の年金受給権者からの申出による年金給付の支給停止件数は、300件である。(平成23年3月末現在)

(単位:万件、億円)

⑥ 厚生年金保険・国民年金の支払件数・金額 (平成23年4月定時支払)	合	計	金融機関(ゆう	ちょ銀行を除く)	ゆうちょ銀行		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
	5,995	69,119	4,520	50,417	1,417	13,902	

※支払金額の「合計」は、「金融機関(ゆうちょ銀行を除く)」と「ゆうちょ銀行」のほか、外国送金等を含む。

【その他のサービス】(平成23年4月分)

(単位:件)

⑦「年金請求書の事前送付(A4版請求書)」 ⑧「65歳年金請求書(はがき)」 ⑨「老齢年金のお知らせ(はがき)」 ⑩「年金加入期間の確認について(はがき)」 ⑪「インターネットを活用した年金個人情報の提供 サービス(ID・パスワード)」	⑦「年金請求書の事前送付 (A4版請求書)」 ⑧「65歳年金請求書(はがき)」		⑨「老齢年金のお知らせ (はがき)」	⑩「年金加入期間の確認について(はがき)」	⑪「ねんきんネット」 ユーザID発行件数	
	129,381	56,492	16,504	13,434	48,939	

※①は、年金支給年齢到達をもって受給権が発生する方に、氏名、生年月日及び年金加入記録等を記載した年金請求書を60歳または65歳到達月の3ヶ月前に送付

※®は、60歳到達後に老齢厚生年金を受けている方が65歳になったときは、60歳台前半の老齢給付に代わって、新たに老齢基礎年金と老齢厚生年金を受けることが可能となるため、年金請求書(はがき)を65歳になる誕生月の初旬に送付

※⑨は、60歳到達後に受給権が発生する方(60歳到達時には、基礎年金番号で管理している厚生年金保険の期間が12月未満の方)に、65歳からの老齢基礎年金のこと等のお知らせを60歳到達月の3ヶ月前に送付

※⑩は、日本年金機構で管理している年金加入期間のみでは、受給資格が確認できない方に、年金加入期間の確認を促すご案内を60歳到達月の3ヶ月前に送付

※⑪は、日本年金機構のホームページからユーザ I D・パスワード等を入力しログインすることにより年金加入記録等がいつでも閲覧可能となる「ねんきんネット」のユーザ I Dの発行件数

